

# 下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定項目一覧表

合計 15 項目以上の該当で申請できます。

3 事業年度内に社員が制度を利用した実績がある場合は、1 項目で 2 項目分の該当となります。

<b>(1) 労働環境改善分野</b>	
ノー残業デーの導入など、所定外労働（残業）時間の削減のための取組を実施している。	
労働時間縮減のため、業務の効率化を図っている。	
年次有給休暇取得促進のための取組を実施している。	
各種ハラスメント対策の担当者を配置（または担当部署を設置）し、社員に周知している。	
（その他独自の取組）	
<b>(2) 柔軟な働き方の推進分野</b>	3 事業年度内の 制度利用者実績 <sup>※1</sup>
フレックスタイム制度や時差出勤制度を導入している。	加点あり
テレワーク制度（在宅勤務制度やサテライトオフィスの設置等）を導入している。	加点あり
各種福利厚生制度等に関する職場の理解促進のため、研修会等を行っている。	
転居を伴う転勤や海外出張等がある場合、職員配置の際に社員や家庭の状況に配慮している。	
（その他独自の取組）	
<b>(3) 育児・介護等と仕事の両立支援分野</b>	3 事業年度内の 制度利用者実績 <sup>※1</sup>
事業所内に託児施設等を設置している。	加点あり
育児・介護サービス利用料の援助制度がある。	加点あり
育児・介護に関して、法定を上回る休業・休暇制度を設けている。	加点あり
配偶者出産休暇や産後パパ育休、男性の育児休業等の取得推進を行っている。	加点あり
育児・介護を理由とした退職者の再雇用特別措置等の制度を設けている。	加点あり
時短勤務制度や子の看護休暇制度を整備している。	加点あり
ファミリーデーの導入等、社員の家族と会社が相互理解を深める機会を設けている。	加点あり
イクボス宣言や、栃木県の「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を行っている。	
育児・介護休業取得者の円滑な職場復帰に向けた取組を行っている。	
（その他独自の取組）	
<b>(4) 社員の自己啓発、キャリアアップ及び地域貢献活動分野</b>	3 事業年度内の 制度利用者実績 <sup>※1</sup>
非正規雇用から正社員への登用制度がある。	加点あり
地域活動、社会貢献活動へ参加するためのボランティア休暇制度 <sup>※3</sup> を導入している。	加点あり
自己啓発のための休暇制度や、教材費や講習費、受検料等の補助制度がある。	加点あり
乳幼児連れのための環境の整備（授乳室やベビーベッド、おむつ替え台の設置等 <sup>※4</sup> ）を行っている。	
（その他独自の取組）	
<b>(5) 女性活躍推進分野</b>	
男女共同参画に関する啓発・研修を実施している（外部で実施した研修への参加も含む）。	
男女の固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し（お茶出し、雑用等）を行っている。	
女性の昇給・昇格試験および資格取得試験の受験を奨励している。	
女性の採用率や女性の管理職割合を高めるための取組を行っている。	
女性が働きやすい職場環境の整備（更衣室、トイレ、その他の設備関連 <sup>※4</sup> ）を行っている。	
（その他独自の取組）	

※1 申請事業年度から 3 年以内における制度利用者がある場合、1 点が加点されます。

※2 法定を上回る休業・休暇制度の利用者がいた場合のみ、1 点が加点されます。

※3 法定の年次有給休暇をあてるものは含みません。

※4 設備関連の項目については、設置状況がわかる写真の添付が必要です。